

令和元年度事業報告書第40期」
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年5月22日
社会福祉法人 恤愛会

事業の概要

令和元年度は町田ときわ保育園発足以来40年目となった。

児童の入所については年度末に総定員110名の所101名の受入れとなつた。今年度は昨年度に比べさらに入所児童が減少しており、定員割れが恒常的となっている。決算の面からも2年連続の赤字決算となっており、令和2年度の入園状況も10名以上の定員割れで始まったことを考えると非常に厳しいものがある。今後は継続的な定員割れ対策が必要であり、定員変更を含む施設の建て替えや、認定子ども園への移行等、選ばれるための方策を考えなくてはならない。

今年度は起こしてはならない事故が二件もあった。一件目は四月にアレルギー児への食事の誤提供である。幸い飲み込む前に吐き出すことができた。その後保護者と協議を重ね、アレルギー対応・対策委員会を立ち上げ、毎月の委員会活動を行いながら、日々の給食提供を行っている。二件目は11月に起きた散歩中の置き去りである。後続に別クラスが歩いてすぐに児童を保護したが、該当クラスの保育士は気付かずに散歩を続けており、重大な事案として市役所に報告した。当園では散歩通路の見直しや子供のチェック体制を見直すなどマニュアルの見直しを行い、二度とこのような過ちが起きないよう体制づくりを進めている。

また、2月ごろより顕在化してきた新型コロナウイルスの影響は現在も続いている、登園の自粛に伴い園内行事についても中止や延期、規模縮小などで対応し、特に卒園式は卒園児と保護者2名までに限定して実施した。

全国的な保育士不足の影響もあり、積極的な採用活動を行った結果、今年度は途中退職をする者がおらず、常に職員が余剰のまま過ごし、赤字決算となる一因となった。余剰人員がないことが効率的な保育所運営に不可欠であるが、一度保育士の退職があると補充ができないこともあり判断に苦慮している。順調に機能していない「はぐくむ保育」や休憩室整備などを軌道に乗せ、働きやすい労働環境を整え、安定的な人材管理を目指していきたい。

施設の修繕については前年度大量に行つたため、今年度は細かい修理のみ行った。

地域交流事業については、平成26年度より開始した町田市の「マイ保

育園事業」を含めた子育てひろば事業（Ⅱ型）を実施した。「マイ保育園事業」が園庭・室内開放の「なかよしクラブと」、出前保育の「おでかけクラブ」、自立的サークル支援事業の「なかよしキラキラクラブ」を展開するまでの呼び水として定着した。世代間交流は4回開催し述べ51名の参加があった。年度末に新型コロナウイルスによる事業縮小のため回数・参加人数が減少している。一方、独自事業として行っている、地域貢献事業の小中高生の育児体験や老人交流などは補助のないまま事業を実施しているが、今後の見通しが立っていない。

一時預かり事業は3月末に登録者86名、年累計で271名の利用があった。これは昨年の4倍以上であるが、10月以降同じ保護者の利用があったことによる。

当園の保育をめぐる状況として定員の未充足と、人件費比率の高止まりによる赤字体質が続いていることである。忠生地区は待機児解消の状態が恒常化しており、今後の収入の推移は不明である。日々各種団体研修に参加し情報収集を図り、今後の法人運営の最善の方法を決断する努力を行っている。

1 児童の処遇

1) 健康管理

0歳児の年4回の健康診断の実施。

年間2回の1歳～5歳児の健康診断の実施。

看護師による巡回指導。

歯科検診年間1回の実施。

町田市健康課職員による歯の健康指導を、4～5歳児中心に実施。

各クラスでの指導と今週のお約束による保護者への働きかけ。

多摩境くまくまこどもクリニック島村医師を園医に依頼して健診を行う。

2) 栄養管理

「給食・食育年間計画」を策定し、食についての年間を通しての取り組みを実施した。

毎月当初に発行する乳児用幼児用2種の献立表によるもの、手作りおやつや「お楽しみ献立」の実施。

又、アレルギー体质児等に対する特別献立、栄養士と調理職員による各クラスの巡回、乳・幼児給食会議による保育者との連携、試食会による保護者との話し合い等を実施した。

3) 保育

町田ときわ保育園全体的な計画、年間クラス運営計画、年間保育計画、月間保育計画、週案、デーリープログラム、課題別指導案、行事計画書、園外保育計画書並びに各計画書の反省書、課題別指導に対するデーター、集計と分析により翌月のカリキュラムへの反映、個人別連絡帳、保育日誌、児童表の記載、クラスだより、その他の連絡等により、子ども一人一人の特性と個人差に合わせ保育を展開した。

4) 安全管理

安全衛生委員会による日々チェック、4S、毎月1回の避難訓練及び消火訓練・防犯訓練、交通安全指導を実施した。

2 職員の待遇

1) 健康管理

毎年1回の健康診断、40歳以上の成人病予防健診の実施。

2) 労務管理

所定労働時間、38時間。

3) 待遇

町田市法人立保育園協会給料表による本俸、当法人給与規定による諸手当、期末手当、その他。就業規則変更。平成29年3月に待遇改善に伴う届出。

4) 研修・講習

市協会、東社協、民保協、都、その他への参加。

5) 職員会議

毎週火曜日の昼礼、各委員会、毎月1回の乳・幼児別給食会議、毎月末の職員会議とカリキュラム会議、障がい児関係打ち合わせ会等の実施。グループ会議 0,1,2歳と3,4,5歳。

6) 福利厚生

町田市勤労者福祉サービスセンター(互助会)に加入。

親睦会。(忘年会等)

3 保護者対応

1) 保護者会

保護者会活動は令和元年度より休止、保護者会活動は有志による自発的な行事参加となつた。

2) 保育参観、保育参加

- 年間2回実施。
- 3) クラス懇談会
年間1~2回実施。
- 4) 個人面談
年間1回、その他必要とされる都度実施。
- 4 事業管理
- 1) 経理
町田ときわ保育園経理規定により実施。
- 2) 園だより等
毎月1回その他必要に応じ発行。クラスだより、保健だより、行事連絡、園外保育だより、給食献立その他必要に応じて連絡、伝達を行う。
保護者用ホームページにて行事などでの子どもの様子を配信する。
又、メール配信で緊急の情報を配信する。
- 3) 地域交流事業
未就園児童については、サークル支援活動の「なかよしキラキラクラブ」を2回実施しのべ大人26人、子ども27人の参加があった。
「なかよしクラブ」は毎週月曜日に行い、これとは別に園庭開放を毎週木・金曜日に実施した。また出前保育を6回実施し、この中で地域民生委員と協力し小山田桜台団地集会所でなかよしあでかけクラブを実施した。
老人交流は年4回開催し延べ51名の参加があった。

5 備品、備品関係
調理室フライヤー、火災報知器改修、パソコン買い換え

6 会計
1) 毎年度末にて作成し、事業全体及び会計経理の監事による監査を受け、理事会報告と登記を行う。

以上